

【届出をしている施設基準】

- ・医療情報取得加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・一般名処方加算
- ・外来感染症対策向上加算
- ・時間外対応加算（ ）
- ・明細書発行体制等加算
- ・機能強化加算
- ・在宅支援診療所

○明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供という観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、お会計の際にお申し出ください。

○医療情報取得加算

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えることで、過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報等を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

○医療 DX 推進体制整備加算

医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、ポスター掲示を行っています。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。(今後導入予定)

初診時に月1回に限り8点を算定いたします。

○生活習慣病管理料

高血圧、糖尿病、脂質異常症の方が対象となります。それ以外の疾患を合わせて有する方は対象外となります。病状と医師の判断により、28日以上の長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

○一般名処方管理加算

後発医薬品のある医薬品について、特定のメーカー・医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』を行っております。

特定の医薬品の供給が不足した場合でも、一般名処方によって患者様にとって必要な医薬品が提供しやすくなります。